

◎令和5年度町一般会計予算の目玉事業

【新規】社口原や農業担い手など農業振興を図るため、地域おこし協力隊員5名及び隊員を指導する集落支援員1名を採用する。

・予算額 2,942万円（財源：国特別交付税）

【拡充】小中学校の給食費町負担を来年度も更に一人年1万円増額する。

・予算額 2,741万円（財源：ふるさと納税）
この措置により給食費の町負担率は小学校で78%、中学校で67%となる。

【新規】人・農地将来ビジョン実現支援事業
地域が目指す10年後の農地利用の姿や担い手を明確にする「地域計画」を作成する。

・予算額 638万円（財源：県補助金）

【新規】中間教室運営事業

不登校児童の居場所として池田児童クラブ（2丁目）を午前中（9時～12時）使用し、運営する。指導員一人を置く。

・予算額 248円（財源：一般財源）

◎令和4年度一般会計補正予算の目玉事業

【新規】出産・子育て応援支援金

妊娠時・出産時に町に届けば、各5万円が支給される。

・予算額 385万円（国・県交付金など）

《私の一般質問と町の回答》



1. 社口原や町農業の振興をどう進めるのか。

問 町農業振興の中間答申では、社口原でブドウ・モモの栽培を計画している。両方とも栽培にはネオニコチノイド系農薬を使う。同農薬は水に溶けやすく分解時間が長く、人へ影響があると言われている。社口原直下の坂下地区では地下水を飲み水として利用している家庭がある。ブドウ・モモの栽培を進めるのであれば、このことを当該住民に知らせ、対応を協議すべきでは。

答 当該住民と協議する。住民が水道への切り替えを望む場合、費用は町負担となっている。

問 社口原では農薬を使わず獣被害のないと想定される「ガーデンハックルベリー」の試験栽培やオーガニックな観光ガーデン的なことを考えて欲しいが。

答（町長） 社口原は作物生産が難しい所である。試験栽培を行い、同地にあう作物を探したい。

問 令和5年度に農業法人を立ち上げ、水稻(100ha)、ブドウ、モモ、リンゴ、アスパラ、玉ねぎを生産するとしているが、農地確保、法人の人材・資金の見通しは。法人立ち上げは状況をみては。

答 法人の農地・人材・資金の確保に向け支援していく。法人立ち上げ再検討の考えはない。

問 法人が町に債務保証や損失補償を求めてきた時、町の対応は。

答（町長） 法人の形が見えてきた段階で協議し、調整を図る。

2. 自治会未加入者・脱会者対策への町の支援は。

答 来年度、自治会の「葉」や「自治会活動の手引き」を作成し、対策を自治会と共に検討していきたい。

3月町議会は2月28日から3月14日まで開催され議案34件、陳情1件などを審議し、全て可決、採択した。令和5年度予算は予算審議を通じ、様々な課題があったことから議会の意思を付帯決議（※）として表し、可決した。付帯決議の内容は下記のとおりである。

《令和5年度一般会計予算への付帯決議》 （全議員の賛成で可決）

1. 町財政の再建を図るため町は次の措置を求める。

①町行財政改革推進委員会の答申の実施状況をチェックする機関を令和5年度に立ち上げる。

②事務事業の見直しを行い、経常経費比率を下げる財政計画（ロードマップを含む）を9月議会までに示すこと。

2. ハーブセンター東側の管理は令和6年度から指定管理とする考えが示された。来年度は適切な業務委託を行い、指定管理に向けた理念施策の確立など万全な準備を行うこと。

3. 今後、予想される大型事業（会染保育園、会染西部ほ場非農用地など）の整備の方向性を早期に議会に示し、町民の意見を聞き決定すること。

また、今後予想される農業の担い手への対策は財政状況を考慮しながら検討し、実施されたい。

※ 付帯決議は法的拘束力はないが、町は尊重することが求められる。



農業継続が課題となっている社口原（滝沢）